

新型コロナウイルス対策(5月4日までの外出禁止令、入国制限などの国内規制など)

13日、ホルネス首相が発表した、5月4日までの規制の概要は以下のとおりです。詳細は以下をご確認ください。

なお、今回発表された官報では、入国禁止対象国としてパラグアイが明記されました。

入国禁止措置の対象国及びその期限は、英国が4月30日まで、ブラジル、チリ、ペルー、コロンビア、パラグアイ、アルゼンチンが5月4日までとなります。

(4月13日付官報)

<https://opm.gov.jm/wp-content/uploads/2021/04/Disaster-Risk-Management-Enforcement-Measures-No.-5-Order-2021-1.pdf>

(ジャマイカ政府広報局)

<https://jis.gov.jm/government-extends-drm-orders-and-adjusts-weekend-curfew-restrictions/>

## 1 外出禁止令

### (1)週末

土曜日 午後4時から翌日午前5時まで

日曜日 午後2時から翌日午前5時まで

### (2)平日

月曜日から金曜日 午後8時から翌日午前5時まで

\* 金曜日 職場での就労を正午までとする制限は実施しない。

## 2 宗教礼拝

礼拝に参加できる最大人数は12人までとされていたが、4月14日以降、30人までとする。

## 3 入国制限

全ての渡航者は、入国に際し、渡航日前3日以内の事前検査陰性証明と入国後14日間の自己検疫が必要。

## 4 そのほかの対策

これまでと同じく継続実施。

(1)60才以上は自宅待機。

(2) 公的機関は在宅勤務を行い、民間企業は全ての職員が在宅で勤務できるようにすること。

(3) 人の集まりは10人まで。

(4) 社会的行事、セレモニー、立ち上げ、起工式などは、継続して禁止。

(5) マーケット、商店街での販売、公共交通機関センターは、外出禁止令の終了1時間後に開場、開始1時間前に閉場すること。日曜・祝日は閉場。

(6) 公共交通機関車両の運転手は、外出禁止令の開始1時間後まで及び終了1時間前から外出可。

(7) 公共交通機関車両の運転手は、最大乗客人数の1名減まで乗車させることができる。

(8) すべての小中学校では、対面での授業を禁止(卒業試験を控えた生徒を含む)。必須の卒業試験の実施は許可される。

(9) 葬儀は禁止。

(10) 埋葬は、月曜日から金曜日午前9時から午後4時までの時間帯に30分間で許可。参列者は10人まで、司式者あわせて最大15人まで。

(11) 結婚式は、15人まで。

(12) ビーチ、川は引き続き閉鎖。

(13) 動物園、公園、ジム、娯楽施設、バーは現行規制を遵守し、規定の時間に閉場すること。

(14) イベントの禁止。

引き続き、感染予防と最新の関連情報にご留意ください。

4月15日